

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成27年度第7回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成27年10月1日（木）午後1時15分から午後2時まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
大谷由美子, 高井美智明, 宮内久江, 吉田勉, 吉成俊勝（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
高橋市長, 磯崎和廣, 小川喜実, 川上悟, 堀野辺直, 山田政則, 深谷晃一,
吉川彩美, 宮本陽子
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - ・ 答申書の確認
 - ・ 答申
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
答申書
- 9 発言の内容
 - **事務局** 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、平成27年度第7回水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。本日は答申書について確認した後、市長への答申を行う予定となっております。それでは、議事進行につきましては、___委員長をお願いいたします。
 - **___委員長** 会議次第に基づき、議事を進めたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。それでは、会議録の公表の関係で、会議録署名人を指名させていただきます。___委員と___委員をお願いいたします。
それでは、早速、審議に入りたいと思います。答申書については、第2回から第6回までの委員会における審議結果に基づいて作成させていただきました。委員の皆様には

事前に送付させていただいておりますが、特に問題はないということによろしいでしょうか。

〔特になし〕

- **___委員長** それでは、次に答申に移りたいと思います。ここからは、一度事務局に進行を移します。
- **事務局** これより答申に移りますが、市長を呼んでまいりますので、しばらくお待ちください。

〔市長着席〕

- **事務局** それでは、___委員長から高橋市長へ、平成 27 年度行政評価についての答申を行います。___委員長よろしくお願ひいたします。
- **___委員長** 行評答申第 1 号 平成 27 年 10 月 1 日 水戸市長高橋靖様、水戸市行政評価委員会委員長_____, 平成 27 年度行政評価についての答申、平成 27 年度 7 月 31 日 付け行革諮問第 1 号により委員会に諮問がありましたこのことについて、別添平成 27 年度行政評価に係る答申書により答申いたします。平成 27 年度行政評価に係る答申書、総括のみ読み上げさせていただきます。

当委員会においては、本年度の評価対象となった 1 年目評価 7 事務事業のうち、4 事務事業を「現状のまま継続」、3 事務事業を「見直しの上継続」としたところである。今回対象となった滞納整理事務 7 事務事業は、いずれの事務事業についても、督促及び催告、差押えなどの手段を概ね適切に実施していた。しかしながら、より一層の収納率の向上に向け、滞納整理手段の強化や不納欠損事由の整理について、積極的な意見が相次いだ。その結果、下水道事業受益者負担金は分納、差押え又は執行停止等の手続を経ないで不納欠損としたものへの対応や延滞金の徴収を、また、墓地管理料はコンビニエンスストアでの納付や延滞金の徴収を、さらに、開放学級保護者負担金は長期間未回収の債権に対する対応をそれぞれ検討するべきであるとし、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とした。（2）継続評価について、昨年度の総合評価において、見直しの上で継続とされた継続評価については、2 年目評価 7 事務事業のうち、5 事務事業を「改善実施」、2 事務事業を「改善継続」とした。3 年目評価は、4 事務事業のうち 3 事務事業を「改善実施」、1 事務事業を「改善継続」とした。2 年目評価については、市税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅家賃等及び農業集落排水施設使用料の滞納整理事務については、改善が達成されたと評価できる。しかし、保育所保護者負担金の滞納整理事務及び延滞金の徴収については、改善に向けた取組に着手しているものの改善が達成されたとはいえないため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。市税及び国民健康保険税は、早い段階で催告をするとともに、財産調査後の速やかな差押えや執行停止、執行停止後の財産の追跡調査の実施など、取組を強化していることから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。介護保険料は、所在不明者の実態調査について、市民課へ不在調査を依頼し、状況に応じて臨戸訪問を実施するなど、取組を強化していることから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。市営住宅家賃等は、平成 28 年度から納付機会の拡大を予定している。また、連帯保証人に対する納付指導の実施、即決和解及び支払督促の実施に向けた準備など、取組を強化していることから、「改

善実施」とし、今年度で評価終了とした。農業集落排水施設使用料は、案件に応じて管理職や徴収嘱託員を割り当てることより臨戸訪問の体制を強化している。また、滞納理由の共有や納付誓約書の徴取により取組を強化していることから、「改善実施」とし、今年度で評価終了とした。また、改善が達成されていない残りの1事務事業及び延滞金の徴取については、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。3年目評価については、公園墓地、内原高齢者センター及び森林公園の管理運営事務については、改善が達成されたと評価できる。しかし、斎場については、改善に向けた取組に着手しているものの改善が達成されたとはいえないため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。公園墓地については、平成28年度からの委託化に向け、墓地管理システムの改修を行うなど、順調に検討が進んでいることから、「改善実施」とし、評価終了とした。内原高齢者センターについては、地域の子どもが描いた絵画作品を展示するとともに、子どもサッカー教室の説明会を内原中央公民館で行うなど、多世代交流の推進や地域交流事業の実施に努めていることから、「改善実施」とし、評価終了とした。森林公園については、大学との連携によるアンケート調査を実施するとともに、大学生の協力によりインスタグラム（SNS）を活用した情報発信を実施した。また、近隣施設の少年自然の家の大規模改修に合わせて、連携事業の展開について検討していくこととして、方向性が明確であることから、「改善実施」とし、評価終了とした。4年目評価については、いずれの事務事業においても改善に向けた取組に着手しているものの、改善が達成されたとはいえないため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。以下、各事務事業に対する評価については割愛させていただきます。

- **高橋市長** ありがとうございました。
- **事務局** それでは、高橋市長から御挨拶を申し上げます。
- **高橋市長** この度、行政評価委員の___委員長を始め、皆様には忌憚ない御意見を頂き、そして様々な御提言を頂きながらこのように答申をまとめていただいたこと、改めて感謝を申し上げる次第であります。大きな事業を抱えている一方で、少子化、人口減少、超高齢社会ということで、これから子育て支援であるとか、高齢者支援であるとか、そういった社会保障関係にお金がかかってくるという時代がもう既に突入してきている状況でございます。これらは経常経費というか、義務的経費という形でどんどん伸びてきてしまいますから、これを何とか確保していかななくては市民の安全安心は守れません。また、子育て支援は、これから定住促進を図っていく上で、若い方々を水戸市に呼び込むための一つの手段として、しっかり制度設計をしていかなければならない分野と認識をしているところであります。そういった経常経費に関する分野が増大していきますので、私たちも財源確保をしていかななくてはいけません。その財源確保の中でまずはやっていかななくてはいけないのは、委員の皆様には御指摘いただいた収納対策であると思っております。当たり前で頂けるものを頂いていなかった、それが積み上がってきて収納未済額が500億円を超えるという状況になってきてしまっているということ、私たちはしっかり反省しながら細かく分析をして、問題点というものを洗い直しながら受益者負担の公平性を確保していかなければならないと思っております。頂いた答申につきましては各担当課で精査させていただいて、これからの事務事業の推進、行政運営に反映さ

せていきたいと思っておりますので、この答申だけでなく、いろいろな分野で水戸市の行政に目を光らせていただいて、機会を見て、また御意見、御提言を頂ければ有り難いと思っております。私たちも、委員の皆様のお知恵をお借りしながら行政運営に当たって、最少の経費で最大の効果を発揮すべく、職員一丸となって努力していきたいと思っております。引き続きの御支援、御協力を頂きますようによろしく申し上げて、私の方からの御礼の挨拶とさせていただきます。これからも大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひします。

- **事務局** それでは、市長と皆様との意見交換の時間を15分程度設けさせていただきたいと思ひます。
- **高橋市長** 何かありますでしょうか。
- **___委員** 昨年、延滞金というのがテーマに挙がって、今年是不納欠損というのを副次的に挙げさせていただいたのですが、基本的には各課とも円滑に処理されていきました。けれども、ちょっとまだ十分に理解されていないセクションもありましたので、先ほど委員長からもありましたように引き続きという判断をしましたが、おおむね取り組まれているなという印象を受けました。
- **高橋市長** 私たちも税の収納の現場での考え方をガラッと変えさせていただいて、これまで収納率の向上を図ってきました。現実には数字は出てきているのですが、一方で、当時私が就任した時は86か87%だったものを91ないし92%まで上がってきましたけれども、これが純粋に10%伸びているのかということとそうではない部分もありまして、分母を減らしてきて収納率が伸びているというところもあるのかなと思っております。分母を減らすということではなくて、あくまでも分子を増やして収納率を上げるということをしていければなと思ひます。不納欠損に導いてしまうようなところをどこで予防していくかということ、初期の段階が大切なのだと思ひます。現年度分と過年度分を合わせると、過年度分の収納率は税に限らず国保とかほとんど悪い状況ですから、過年度分を出さないという姿勢で行くというのが大事なかと、そのための強化を図っていききたいと思ひます。細かい所で足りないところはあるかなと認識はしております。
- **___委員長** 全体的なことに関連があるので少し印象的なところもあるのですが、各事務事業によって滞納整理や不納欠損の理解度が違うということがあって、ちょっと懸念しているのは、ここからは推測している部分なのですが、複数の不納欠損にまたがっている人がいると思うのですが、その人が臨戸訪問したときに、各事務事業によって説明や対応が違ったりすると、先ほど市長がおっしゃったように、税の公平性とか公正ということに対して、行政側として統一的にきちんとした対応ができるというのは、今後不納欠損を減らすということに、遠回りかもしれませんがつながると思ひます。滞納整理事務と不納欠損に関して、各課によって微妙に違うというところが、複数またがっている人がいるかどうかは分かりませんが、行政の方ではきちんと説明して納得いただくということが今後必要なのかなと思ひました。現場でより一層統一的な市としての対応を、それに資するように委員会の中では各事務事業によってどんな手続をしていますかと確認させてもらったようなこともあって、その結果、冒頭にありましたようなことで気になったということです。

- **高橋市長** とにかく収納未済額の表をいつも見ていると、何十種類も未済額があります。いろいろな利用料収納未済額がありますが、専門のチームってあるのですかね。統一的に集まって統一的に収納対策をやろうという、同じ説明をしようという話をする所はあるのですかね。
- **事務局** 債権の種類はたくさんありますが、収納対策本部というのがあります。その中で滞納整理についての制度はやっておりますが、それ専門のチームや職員というのはまだ実現されていないのが事実です。
- **高橋市長** 本部会議などの会議だけになってしまっているのですね。
- **事務局** 合議していこうという話はあるのですが、それを下まで周知をして、というのはまだ難しいです。
- **___委員長** 行政評価委員会の最中は個別の案件を一所懸命答申書にまとめていたもので、今の段階でちょっと離れてみてみたら、現場でどうやっているのかなと気になっていたものです。
- **事務局** 若干各課によって対応が違うというのが見られましたので、今の答申で収納対策委員会の中で諮りながら、チームの中でどういうふうにしていくかということも議論して、対応していきたいです。
- **高橋市長** 相乗効果で、税金と国保の収納率が上がったことで住宅の収納率が上がったりするようなことはありますか。他の収納率に引っ張られるということはないですか。
- **事務局** 収納率自体は全体的に少しずつ上がっています。住宅は少し下がっていて、他は若干上がっているという感じです。
- **高橋市長** 住宅は指定管理者にしていますし、もう少し統一的な説明とか条件とか、分納を応じますとか応じないとかどういうふうに合わせていくのか、統一見解を持つようにしていきたいです。
- **___委員長** 違ったら違っていても、強制債権ですとか非強制債権ですとか、きちんと説明できれば良いと思います。
- **高橋市長** 厳しさの度合いが違ってても、説明ができれば良いですね。
- **事務局** 自分のところの債権がどういう債権かというのが曖昧なところもあったので、御意見を頂きましたので整理していきたいと思います。
- **___委員長** 私の不手際で本当は委員会の中で提起できればよかったですのですが、時間がなかったので私の個人的な意見ということで、委員の方にも申し訳なかったです。
- **高橋市長** 御意見をありがとうございました。
- **___委員** 同じようなことですが、多重の方が多いということで、臨戸訪問はコストもかかるし、課ごとに同じ家に行かなくてはいけないのかなと思います。課を横断してというのは難しいのかもしれませんが、それなら外に出すという手もあるのかと思います。人に会うということで、税金滞納をしているという方がどういう方かなということ想像すると、専門性が要求されるということで、必要なのかなという気もします。税金を滞納される方がどういう方かということを考えると、専門性が必要なのかなとか、例えば警備会社などという考え方もあるのかと思います。そういうことを考えている警備会社もあるので、考えてはどうかと思います。

- **高橋市長** そういう専門のところをお願いするのは、今のところは水道だけです。私たち行政が行うよりは、住宅を専門的にやっているセンターの方が収納率は上がるだろうと、市営住宅は指定管理にしたという部分があります。きちんとルールに基づいて、民間のノウハウでやってもらうということです。ただ、まだ始まったばかりなので、逆に落ちてしまっているというところがあって、私たちも精査しないといけないとは思っていますが、そういった外に出すということも含めて勉強させてもらっています。
- **___委員** お話しさせていただく中で、私にとって専門外といいますか、勉強させていただくようなところが多くて、なかなか活発な意見が出せなかったのですけれども、勉強になりました。
- **___委員** そうですね、私も勉強させていただいていたのですけれども、たまたま私の従業員が給料の差押えになりまして、急に差押えになったのだけれどもどうしたのだということで、私のところに言ってきました。急にということはないのだということで、今回このような手順があることの知識があったものですから、手順を踏んでいるはずだからそんなはずはないと説明したところ、申し訳ありませんでしたということで、昨日現金で払ってきたという話がありました。払わなくて済むということではなくて、このように公平に積極的に取り組んでいるということは大事だなと思いました。
- **高橋市長** 他に、継続になってしまったものに対してはどうでしょうか。指定管理者とか幼稚園と保育所については、適正配置を含めた計画づくりを今やっているのですけれども、私たちがこのまま同じような経営形態を持つべきなのか、公設民営みたいなものにすべきなのか、全く私たちがやるにしても、民営の子ども園などに経営形態を変えてやっていくべきなのかということと、子どもをめぐる新制度もあって時間がとれず、やっとな腰を上げた状態です。教育委員会でも本腰を入れて幼稚園との関わり方もやっていこうということで、16、17 ページに幼稚園と保育園がありますけれども、現在保育園は待機児童が多い中で運営していると思うのですけれども、特に幼稚園は定数の 55% ぐらいなのです。水戸市でも、幼稚園のうち二つ三つ以外は定数割れになってきたという状況であります。定数に対しての率なのですけれども、55% ぐらいにしかないのです。経営的に苦しいという所もありますし、公立幼稚園としての役割を果たしているのだろうかということもありますし、教育的なものも検証していかなくてはならないかなと思っております。経営形態とか、指定管理者が進んでないとかは他にはありますか。
- **___委員** 市場の方が今年が変わられたということですが、水戸市の市場は優良健全な状態ということなのですけれども、ただ実際は市の職員が専属でやっていくというのも限界かなと思うので、関連する企業などに委託して民間でということはどうかとか、結論は出ていないので、評価継続となっているのですが、この点においては市としての長期的なビジョンとか、検討するとかはありますか。
- **高橋市長** 難しくはないと思いますが、やる気があるかないかというか、いろんな民間団体や協力会との温度差とか、あるいは理解度や誤解されているとかいうのを乗り越えていけばできるのかなとは思っています。受け皿と予想されている協力会の方々が、自分たちが受けるということに対して、重大さとか責任についてすごく重いもので、受けきれないという認識があります。今まで役所がやってきたことを自分たちでコントロ

ールができるのだろうかという不安がものすごくあるので、この不安を解消していくことで何とかできるかなとは思っています。ただ、その不安を解消するのに地道に、少し時間がかかっても交渉し、説明していきたいと思っています。

- **___委員** ずっと市が安定的にやってきたものをというのはありますね。とはいえ、無理やりということもいかないので、時間がかかりますね。
- **高橋市長** 少年自然の家は、今全面リニューアルをしております。全面リニューアルをしているということによってどのように利用分野が広がっていくのか、そのことによって経営が変わっていくと思います。その基礎づくりをしてから、民間に渡すような段取りをしていくことができればと思っています。今のままですと利用の幅が狭いので、施設のにも選ばれる施設ではありません。なので、リニューアルすることによって、より広く利用価値が上がってくると思いますので、単体だけじゃなくて、観光的なスポーツツーリズムのような形で誘致するとか、利用価値を上げていった中で、民間に渡せるような環境を作っていきたいなと思っています。あとは大人の人まで利用を広げるかどうか、そうすると必ず出てくるのが飲酒と喫煙をこの施設でやらせるのかということです。地元からは、大学生の合宿まで利用を広げてほしいというのも出ています。そうすると地元が活性化するからということですが、大学生というと20歳以上の方も来るものですから、どうしても合宿の後、飲酒だったり喫煙だったりというのをやりたくなるでしょうから、その部分について施設で、少年自然の家という定義の中で許せるのだろうかという議論になかなか結論が出ていません。地元はそんな固いこと言わずに認めてほしいというのですが、ちょっとそこが乗り越える根拠がないというところがありまして、良い案はありませんか。
- **___委員** 大学が持っている合宿施設も一般に公開していて、一般の人は飲酒が可能だった気がしますね。ただ、お酒の自動販売機は確か設けてなくて、事前にお酒何本ですかという形でしか出していなかったと思います。ただそれでも持ち込まれて飲まれると分かりませんが、確か喫煙は、寝煙草するなど言ってもする人がいるので、建物内では禁煙ということで、そんなふうな運営をしていると思いました。もちろん大学生以下の合宿の時には禁酒禁煙だったと思いますけれども、最近では学内でも禁酒ですから、桜が咲いてもキャンパス内でお酒を飲むようなことはできなかつたりとか、学園祭でも一般の人が来てもお酒は駄目だつたりとかしています。
- **高橋市長** 禁酒禁煙で大学生でも使えるよというふうにやっても良いのかなとも思います。民間に任せても、今は税金を使ってやっておりますから、民間にある程度利益が上がるような利用になってくれば、多少の指定管理料を払いながら民間に渡そうかなという思いはあります。リニューアルをして、新しい利用価値を上げて、ソフト事業をきちんと展開して渡そうかなと思っています。
- **___委員長** 市長からお話があった保育所と幼稚園については、若い方で何か御意見があれば伺いたいです。保育所の方は潜在的なニーズを把握するためにアンケートをしていますが、幼稚園についても必要かなと思います。聞くところによると、入園者が少ないので、バスのルートもある特定の地域が有利になっているとか、様々な御意見があると思うので、これも機会があれば、例えば乳幼児健診などを使って、利用者や潜在的

な利用者にアンケートというのが必要なのかなと思います。我々は上がってきた書類だけで答申をしているので、市長を懸念されているように、利用者のニーズをまず集めた方が良いのかなと思います。

- **___委員** 教育委員会ではなく、同じ計画の中でやるのですね。
- **高橋市長** 保育所は市長部局でやっていたのですが、平成24年度くらいから教育委員会の方に保育所も持って行って、幼児教育課というものを作って一体化させました。
- **___委員** 去年から計画を作っていますということですが、まだ出来上がっていないということですか。
- **高橋市長** まだ出来上がっておりません。特に保育所は何とか今のところ定員を満たしているのですが、経費的な問題は民間とは違うところがあるのですが、幼稚園については低空飛行のままで、そうかといって私たちは公的な役割もあって、ニーズもあります。というのは公立が良いという方もいます。民間に通っている方の収入によってはもちろん補助金も貰っていると思うのですが、6,000円という魅力があり、そこでニーズもあると思いますし、一方で3年保育ができないので、2年保育となります。早く預けたいという親にすれば、ニーズがない状態です。ハードの整備と私学の幼稚園の協議会との壁を突破しなければならないこととなります。民業圧迫しそうということになると、反対が非常に起こるでしょうから、その摺合せをしないとイケません。もう一つ、3年保育の部屋を用意しないとイケないというハードの整備があります。昔から3年保育だろうという議論はあって、ニーズはあったのですが、私学の幼稚園の方々と3年保育用の部屋という協議が整わなくて、3年保育にできないという現状があります。だから、2年保育の中でどういう勝負ができるのかということになります。選択肢が2年保育という規則がある中で、認定こども園にするにしたら2年保育で認定こども園というのもナンセンスだなあと思うのですけれども、認定こども園というのはある程度小さい子どもも預かって意味があるわけですから。その辺のところではどのような計画が出てくるかで、皆さんに次の段階でお示しをさせていただきたいと思います。
- **___委員** 冒頭の話に戻るのですが、収納率を上げるには分子を増やす、分母を減らすというのはどんなことをおっしゃっているのですか。課税対象を減らしたということですか。
- **高橋市長** ずっと取れずに溜まって分母になっていたものを、不納欠損などして整理したということです。
- **___委員** それは別に悪いことではなく、どうしても取れないものということで上手く整理したということです。ずっと分母に置いておいても仕方ないのでということですね。
- **高橋市長** ですから、87%から92%に上がったということになっているのですが、収納率を5%上げていたわけではなく、分母を整理したことで5%上げてきたということもあるので、必ずしも分子を5%上げたということではないということです。ですので、不納欠損を出さないように、いなくなったり時効になったりしないように努力をしていきたいという話です。
- **事務局** ありがとうございます。以上を持ちまして、答申を終了としたいと思います。

す。なお、高橋市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

- **高橋市長** ありがとうございます。

〔市長退席〕

- **事務局** それでは、引き続き、___委員長に進行をお願いします。

- **___委員長** 答申も終わりました、意見交換も終わりました、今回を最後に平成 27 年度行政評価委員会は終了となります。皆様お疲れ様でした。全て議事は終了となりましたけれども、委員の方で何かありますか。

〔特になし〕

- **___委員長** その他事務局から何かありますでしょうか。

〔特になし〕

- **事務局** 今後のスケジュールについてですが、市長を本部長とする水戸市行政改革推進本部において、本日の答申を踏まえ、3次評価を実施し、市としての方向性を最終決定してまいります。また、今年度の行政評価については終了となりますが、来年度については、新たなテーマに基づいて、10 事務事業程度の新評価を行うとともに、今年度に見直しと評価されたものについて、引き続き評価を行う予定であります。しかしながら、今回、答申の中にも進行管理の見直しが提案されましたので、今後の手法については改めて検討してまいります。皆様ありがとうございました。

- **___委員長** それでは、平成 27 年度第 7 回行政評価委員会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長期間にわたり、精力的に調査、審議に御参加いただきましてありがとうございました。無事答申書を出すことができましたのはひとえに皆様の御協力の賜物として感謝いたしております。それでは散会とさせていただきます。ありがとうございました。